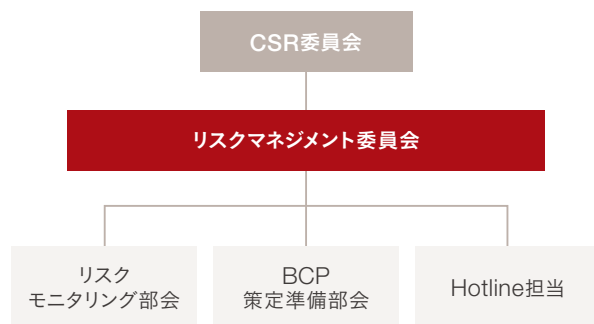


リスクマネジメント体制と運用

IDECグループにおけるリスクの発生をあらかじめ回避するとともに、万一発生した場合にもその被害を最小限に抑制することを目的に、危機管理規程を制定しています。代表取締役社長を委員長とするCSR委員会傘下の、専門委員会としてリスクマネジメント委員会を設置し、グループ全体での平常時のリスクマネジメントと発生時の対応を行う体制としています。

リスクマネジメント委員会では、委員会内にリスクモニタリング部会とBCP策定準備部会を設け、IDECグループ全体でのリスクの選定、評価、リスク低減に向けた取り組みのモニタリングや、IDECグループ全体のBCP策定に向けた取り組みを実施しています。また、同委員会内にはHotline担当を設け、内部通報窓口の整備や通報事象への対応を行っています。

リスクマネジメント委員会は、これらの取り組み内容を年2回開催されるCSR委員会にて報告し、CSR委員会から取締役会に報告を行うとともに、通報案件など重要事象については、リスクマネジメント委員会から直接取締役会に報告することで、経営層へ適切にリスク情報を報告できる体制を整えています。



BCPの策定

IDECグループにとっての高リスク事象の一つである、地震などの自然災害に備えるため、リスクマネジメント委員会の中にBCP策定を推進するための準備部会を立ち上げ、生産部門や対象事業所の関係者と連携しながら、災害発生時対応の基本的方針や初動対応フロー、事業継続計画の策定を推進しています。

災害時に、対策本部の各担当が初動対応としてどのような動きをとるか想定し、またそのために必要なマニュアルやチェックリストを作成し、平常時から必要な防災対策などの見直しを進めています。併せて、社内イントラネットを使って、社員一人ひとりの防災意識を高めるための情報発信なども行っています。

IDECグループのBCP

災害等の緊急事態で、どのように事業を継続するかをあらかじめ計画しておく「BCP(事業継続計画)」だけでなく、その前段階として災害発生時の初動対応や平時からの災害対策も含めた枠組みで、IDECグループとしてのBCP対策を進めています。「人を大切にすること」という人事基本方針に基づき、災害時でも従業員とその家族の安全を最優先に考えることを危機対応の基本方針として定めています。

生産拠点ごとの「事業継続計画」では、災害時でも製品をお客さまに届けることを最優先として考え、出荷停止期間を1週間以内にとどめる継続・復旧計画を策定しています。

初動対応から時系列での対応フローに基づき、マニュアルや手順書を備え、緊急時に利用できる通信インフラや社員・取引先の状況を確認できる安否確認システム、備蓄品などの整備も推進しています。

	平時	緊急時対応 発災直後の行動	BCP(事業継続計画)	
			対策本部の活動	事業の復旧・継続
全従業員	BCP基本方針 防災・減災対策	初動対応計画		事業所別・ 主要業務別で作成
対策本部要員		避難行動 対策本部体制 初動対応フロー		事業継続計画 現地対策本部体制 復旧対策フロー
BCP対象 業務担当				

IDECグループの危機対応の基本方針

- 「人を大切にすること」という人事基本方針に基づき、従業員とその家族の安全を最優先に考える
- 安全で持続可能な社会を実現するため、有事においても、安全・安心な製品、サービスによって顧客の要求に応えられるよう品質を維持し、製品供給が滞らない仕組み、体制を構築する
- 日頃からの備え、訓練が重要であることを認識し、危機対策も踏まえた戦略、体制を構築する



平時からの被害低減対策として、家具類の転倒や部品・製品の落下防止のため、キャビネット類同士の連結や、落下防止バーの取り付けなどにも取り組んでいます。

内部通報制度

「IDEC Hotline」を設置し、利用者の状況に合わせて「社外窓口／社内窓口」「匿名／顕名」での通報が可能な仕組みを構築しています。内部通報運用規程を定め、相談・通報の秘密を守るとともに、利用者への不利益な取り扱いを禁止しています。

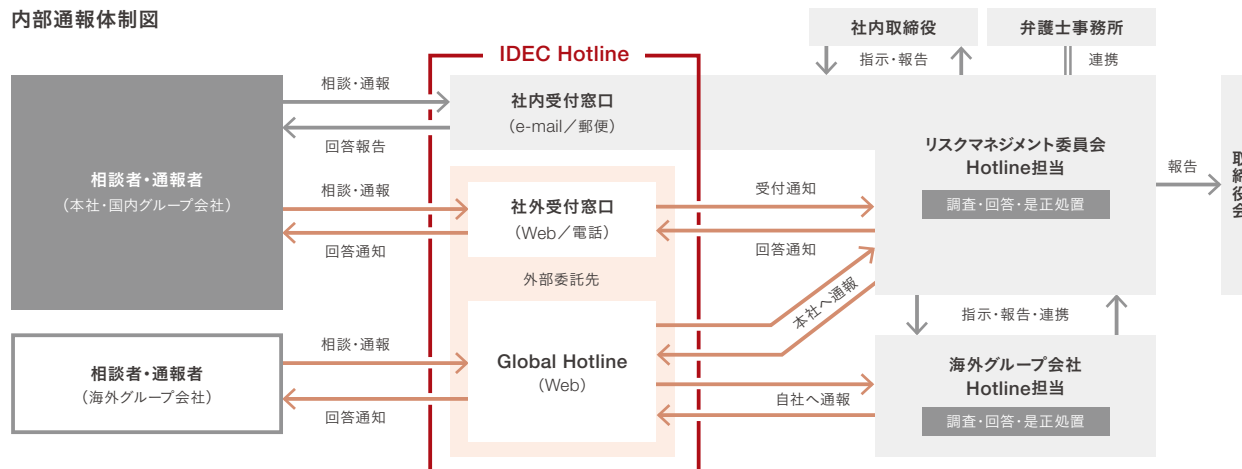
通報があった際は、リスクマネジメント委員会内に設置された「Hotline担当」が迅速に対処し、解決と再発防止策を図ります。また通報は速やかに経営層へ通知されるとともに、定期的に取り締役に報告してリスク情報の共有を図る一方、経営層の関与がある場合などは状況に応じて独立性を確保し、外部の弁護士事務所と連携するなどの仕組みとしています。

このような仕組みがグローバルに機能するよう、海外グループ会社から本社通報窓口へダイレクトに通報できる「Global Hotline」も順次設置を進めています。

内部通報件数

2020年度	2021年度	2022年度
5件	8件	6件

内部通報体制図



腐敗防止への取り組み

IDECグループでは、贈収賄を含む腐敗行為を禁止し、コンプライアンスを遵守するため以下の活動を行っています。

- IDEC Group Code of Conductの制定・周知により職務を行う上での基本的な行動指針を明示しています。
- 腐敗防止を掲げる国連グローバル・コンパクトに署名し、あらゆる種類の贈収賄・汚職・強奪・横領を一切禁止することなどを腐敗防止ポリシーとして定め、贈収賄など禁止する行為を明示し公開しています。
- コンプライアンス研修を実施し、社員のIDEC Group Code of Conductやポリシーへの理解を深めています。
- 内部監査においてグループ各社のコンプライアンス・法令遵守チェックを実施しています。
- Hotlineからの通報は、リスクマネジメント委員会から取締役会に報告します。また、年に2回、CSR委員会を通じてリスクモニタリング活動を報告し、取締役会が監督しています。

腐敗防止への取り組みに関する情報を掲載しています。
<https://jp.idec.com/idec-jp/ja/JPY/governance/compliance>



リスクマップと高リスク事象の特定

IDECグループの持続的な事業の拡大、企業価値向上にマイナスの影響を与える事象を「リスク事象」として想定し、リスクモニタリング部会で定期的なリスクの特定、評価を実施しています。各リスク事象について、「発生確率」「被害の大きさ」「影響度」を指標としたアンケートを実施し、その結果から相対的にリスクマップにプロットして評価しています。

また、環境戦略委員会において重要と評価した気候変動リスクも「リスク事象」として統合し評価しています。そして、その中で発生確率または影響度が高いと評価された事象を「高リスク事象」とし、管轄する部門ごとに年間でのリスク低減目標を設定し、上期・下期の半年ごとにその進捗を確認しています。

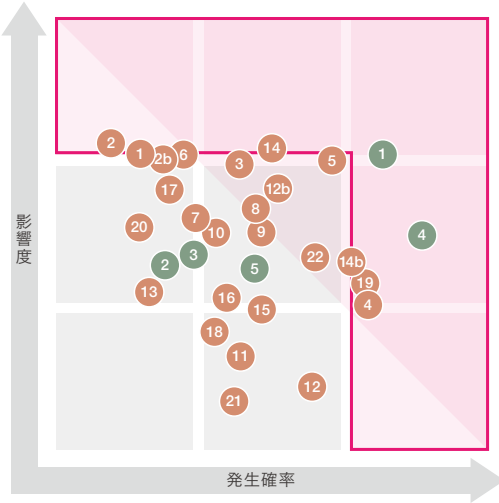
2022年度の高リスク事象への主な取り組み

No	リスク事象	取り組み内容
1	関西地区における震度6弱以上の地震などによる事業拠点の被災	<ul style="list-style-type: none"> ● BCP策定と生産事業所の緊急事態対応力の向上 ● 適切な保険などの付保によるリスク低減 ● 緊急連絡網の整備、社員の安否確認方法の整備
6	生命身体に影響する可能性のある重大製品事故の発生	<ul style="list-style-type: none"> ● 市場クレーム故障情報の監視による重大クレーム発生の異常察知と早期対応 ● 新製品開発におけるリスク評価と量産時の未然防止対応
19	自社重要情報、他社秘密情報、個人情報の漏洩	<ul style="list-style-type: none"> ● 社内における重要情報の特定と重要情報ごとの管理ルール策定 ● 情報漏洩防止についての知識向上

※Noは次ページのリスク事象と対応しています。
 ※リスクマップと特定した高リスク事象については次ページで説明しています。

事業等のリスクの詳細はこちら
<https://jp.idec.com/idec-jp/ja/JPY/governance/risk-management>

リスクマップ



※気候変動リスクは環境戦略委員会で高リスクと評価された事象を反映 ※P.48
 ※リスクは短～中期で評価。気候変動リスクで長期と評価されたものは短～中期で再評価
 ※赤枠内にプロットされるリスクを高リスク事象と判定

リスクカテゴリー	No	リスク事象	2022年度のリスク評価	昨年比	
外部要因 リスク	1	関西地区における震度6弱以上の地震などによる事業拠点の被災	南海トラフ地震を踏まえて発生確率は昨年より上昇、一方で社内でのBCP対策により影響度は若干低下するが、依然として高リスク事象として評価	—	
	2	拠点地域内での紛争やテロの発生	昨年同様に依然として高リスク事象として評価	—	
	2b	国家間情勢や治安悪化による駐在者、拠点操業への影響	地域紛争や反日抗争などによるビジネスへの影響をリスク事象として認識し、2の派生リスクとして追加評価	新規	
	3	拠点内での感染症クラスターの発生	感染症対策の実施や、ウイルスへの認識変化などを踏まえ影響度は低下	↓	
	4	外部要因(部品廃番、調達困難)による製品仕様変更	電子部品の調達難による仕様変更に直面したことから影響度、発生確率ともに上昇し高リスクとして評価	↑	
事業戦略 リスク	5	納期長期遅延につながるような部材調達困難	電子部品の調達難による納期調整に直面したことから影響度、発生確率ともに上昇し高リスクとして評価	↑	
	6	生命身体に影響する可能性のある重大製品事故の発生	昨年同様に影響の大きい事象として高リスクとして評価	—	
	7	製品の性能・データ改ざんによる品質偽装	リスク低減対策の実施により若干発生確率は低下すると評価	↓	
	8	使用禁止物質が含まれた製品の流通	調達部材による含有リスクによる規格への影響を考慮し、昨年より評価上昇	↑	
	9	戦略投資リスク(M&Aや企業提携など戦略的な投資による財務状況への影響)	昨年と同程度に評価	—	
	リソース・インフラ リスク	10	重症以上の労働災害の発生	安全衛生委員会の取り組みにより若干発生確率は低下	↓
		11	サボタージュ、ストライキによる業務機能停止	グループ会社を含めた結果、昨年より発生確率は上昇	↑
		12	システムダウン、ネットワークダウンなどのインフラの半日以上以上の停止	サイバー攻撃を別リスク事象として派生させたため、その他事由による停止の影響度は低く評価	↓
	内部要因 リスク	12b	サイバー攻撃によるネットワークの長期停止	停止期間が長期化することから影響度は大きいと評価	新規
		13	他社の知的財産権侵害による販売差し止め、損害賠償請求	昨年と同程度に評価	—
14		人権課題(児童労働・強制労働など)への不対応	グローバルビジネスでの人権課題の認識の高まりから、不対応は不買運動やレピュテーションリスクにつながり影響度が大きいと評価	—	
14b		ハラスメント発生による職場士気の低下	リスク事象の定義を見直しリスクとして認識	↑	
コンプライアンス リスク		15	会計、税務の不適切処理による追徴課税	グループ会社を含めた結果、リスクは上昇すると評価	↑
		16	社員による高額横領、背任、贈収賄	昨年と同程度に評価	—
		17	上位役職者によるインサイダー取引	業績状況に誘引され発生確率が若干上昇すると評価	↑
		18	独禁法、下請法違反による公取の立ち入り	昨年と同程度に評価	—
		19	自社重要情報、他社秘密情報、個人情報の漏洩	グループ会社を含めた結果、リスクは上昇すると評価	↑
		20	許認可不備による業務差し止め	認証なども含め影響度は上昇すると評価	↑
	会計・財務リスク	21	売上債権回収困難、貸倒	昨年と同程度に評価	—
		22	資産の毀損リスク	業績、在庫高などの状況から昨年度より上昇すると評価	↑
気候変動 リスク	移行リスク	1	原材料のコスト増加	製造・調達コストへの直接的な影響と部品調達難により、コスト増加が誘引されることから高リスクと評価	—
		2	変化する顧客行動	短～中期でリスクは顕在化しないと評価	—
		3	競合他社に対する技術の遅れ	環境配慮技術への遅れは将来的な事業リスクにつながると評価	—
	4	カーボンライジングの動向	CO ₂ 削減への世界的気運の高まりから、規制や法令制度による影響は大きくなると評価	—	
物理的リスク	5	気温変動	気温変動が自然災害などさまざまなリスクを誘引するが、短～中期での確率は低くなると評価	—	